平成２９年（フ）第１８１９号
東京都江戸川区江戸川５丁目21―84
破産者　加藤　信男
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１８４７号
東京都新宿区西新宿７丁目９番６号　寿ビル５階
破産者　ブルードア株式会社
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１８６７号
東京都武蔵野市境２丁目17―５―105
破産者　松本　敬一
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１９９１号
埼玉県さいたま市浦和区岸町５丁目17番５号
破産者　株式会社池田
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０８２号
東京都台東区小島２丁目８―８
破産者　浦　　清人
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１６３号
東京都練馬区桜台４丁目11番１号　小林荘ビル１Ｆ
破産者　株式会社アイシアユナイト
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１６４号
東京都練馬区北町３丁目21―17―104
破産者　岩崎　浩晃
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２１８２号
東京都足立区中川４丁目３―２―503
破産者　佐野　光雄
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２２６号
東京都渋谷区神宮前６丁目16番７号
破産者　有限会社バイナリー
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２７１号
東京都新宿区北新宿４丁目11―17―202、開始決定時の住所東京都新宿区西新宿７丁目７―19―1114
破産者　桐生　佳雄
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３３９号
東京都新宿区左門町６丁目17番　ＹＳＫビル４Ｆ
破産者　株式会社浩洋貿易
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３４１号
東京都台東区浅草橋３丁目６番２号
破産者　株式会社ガイアン
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３４２号
埼玉県所沢市小手指町３丁目11―９―110
破産者　阿部　　亮
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３５７号
東京都墨田区千歳３丁目15―２―401
破産者　矢田　　洋
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３７１号
東京都台東区台東３丁目12番５号
破産者　有限会社あさひ宝飾
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３８６号
東京都台東区駒形１丁目10番５号
破産者　有限会社佐野プロセス
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３９２号
神奈川県川崎市麻生区栗平２丁目15番９号
破産者　有限会社マルミツ
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３９３号
東京都稲城市平尾３丁目１―１　平尾住宅24棟504号
破産者　久保田光明
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３９４号
東京都稲城市平尾３丁目１―１　平尾住宅24棟504号
破産者　久保田香代子
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３９９号
東京都大田区山王２―１―５―101、商業登記簿上の本店所在地千葉県八千代市大和田新田747番地１（１番館903号）
破産者　株式会社高木
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４００号
千葉県木更津市岩根３丁目９―３
破産者　高木　雅司
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４０１号
千葉県佐倉市王子台５丁目15―19　マリーナＡ―201
破産者　高木　明美
1　決定年月日　平成29年７月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部